

年末手当3.2ヶ月を要求！

10月12日、本部は2010年度年末手当に関する要求を提出しました。

昨年に比べ、会社の業績は回復しています。これは社員の日夜にわたる安全・安定輸送に対する努力や休日出勤等の会社施策に協力した結果です。

しかし会社は、協約・協定改訂交渉時に、取り巻く環境の厳しさをことさら強調し、社員が満足するには遠く及ばない回答を行い、また、二言目には「世間水準」を主張して社員の期待を抑制しています。

役員の特格な待遇のかたわらで、額に汗して一番苦勞をしている社員だけが抑制され続けることなど絶対に納得いきません。

経済の悪化の最たる原因は、企業が賃金などを抑制し、労働者の購買意欲をなくさせているところにあります。まさに悪循環です。これでは会社の内部留保金だけが増え続け、一部役員だけが肥え続けるだけです。このような悪循環を断ち切ることが大切です。

業績を回復させたのは、職場で苦勞をしている私たち社員です。会社が私たちの苦勞に応えるよう、要求満額獲得に向け奮闘します。

申し入れ

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットは止めること。
3. 回答は11月12日までとすること。
4. 支払いは12月1日までとすること。

社員の苦勞に答えて！